

令和 7 年度

剣谷国有林保安林総合改良整備事業

関 覧 図 書

添付書類

- 1 契約書（案）
- 2 契約情報の公表様式
- 3 現場説明会集合場所位置図

兵庫森林管理署

保安林総合改良整備事業請負契約書（案）

1. 事業名
2. 事業場所
3. 事業量
4. 事業期間
- 剣谷国有林保安林総合改良整備事業
別紙図面のとおり
別紙事業内訳書のとおり
自 契約締結日の翌日
至 令和8年3月13日
5. 請負金額
- ¥ . -
(うち取引に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税」という。）
額 ¥ . -)
〔注〕（ ）の部分は、請負者が課税業者である場合に使用する。
6. 選択条項
- 別冊約款中选择される条項は次のとおりである。
(適用されるものは○印、削除されるものは×印である。)

適用削除の区分	選択事項		選択条項
×	契約保証金の納付		第4条第1項第1号
×	契約保証金の納付に代わる担保となる 有価証券等の提供		第4条第1項第2号
×	銀行、甲が確実と認める金融機関等の保証		第4条第1項第3号
×	公共工事履行保証証券による保証		第4条第1項第4号
×	履行保証保険契約の締結		第4条第1項第5号
×	支給材料及び貸与品		第15条
×	前払金	分の 以内	第35条第1項
×	中間前払金		第35条第4項
×	部分払	回以内	第38条
×	国庫債務負担行為に係る契約の特則		第40条

7. 利用物件及び支給材料

品名	品質規格	数量	引渡場所	引渡年月日

8. 特 約 事 項

- (1) 請負代金は、近畿中国森林管理局において支払うものとする。
- (2) 伐倒木の持ち出しを禁止する。
- (3) 暴力団排除に関する特約条項は別紙 1 のとおり。

上記の事業について、発注者と請負者は、各々の対等な立場における合意に基づいて、本契約書及び令和 7 年 10 月 20 日に交付した国有林野事業造林事業請負契約約款によって公正な請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

また、請負者が共同事業体を結成している場合には、請負者は、別紙共同事業体協定書により契約書記載の事業を共同連帯して請け負う。

本契約の証として本書 2 通を作成し、当事者記名押印の上、各自 1 通を保有する。

令和 年 月 日

発注者 住所 兵庫県宍粟市山崎町今宿 1 0 0 - 1
分任支出負担行為担当官

氏名 兵庫森林管理署長 古藤 信義 印

請負者 住所

氏名 印

[注] 請負者が共同事業体を結成している場合においては、請負者の住所及び氏名の欄には、共同事業体の名称並びに共同事業体の代表者及びその他の構成員の住所及び氏名を記入する。

暴力団排除に関する特約条項

(属性要件に基づく契約解除)

第 1 条 甲（発注者をいう。以下同じ。）は、乙（契約の相手方をいう。以下同じ。）が次の各号の一に該当すると認められるときは、何らの催告を要せず、本契約を解除することができる。

- (1) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき
- (2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき
- (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき

(行為要件に基づく契約解除)

第 2 条 甲は、乙が自ら又は第三者を利用して次の各号の一に該当する行為をした場合は、何らの催告を要せず、本契約を解除することができる。

- (1) 暴力的な要求行為
- (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
- (3) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為
- (4) 偽計又は威力を用いて契約担当官等の業務を妨害する行為
- (5) その他前各号に準ずる行為

(表明確約)

第 3 条 乙は、第 1 条の各号及び第 2 条各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ、将来にわたっても該当しないことを確約する。

- 2 乙は、前 2 条各号の一に該当する行為を行った者（以下「解除対象者」という。）を再請負人等（再請負人（再請負が数次にわたるときは、全ての再請負人を含む。）、受任者（再委任以降の全ての受任者を含む。）及び再請負人若しくは受任者が当該契約に関して個別に契約する場合の当該契約の相手方をいう。以下同じ。）としないことを確

約する。

（再請負契約等に関する契約解除）

第4条 乙は、契約後に再請負人等が解除対象者であることが判明したときは、直ちに当該再請負人等との契約を解除し、又は再請負人等に対し当該解除対象者（再請負人等）との契約を解除させるようにしなければならない。

2 甲は、乙が再請負人等が解除対象者であることを知りながら契約し、若しくは再請負人等の契約を承認したとき、又は正当な理由がないのに前項の規定に反して当該再請負人等との契約を解除せず、若しくは再請負人等に対し当該解除対象者（再請負人等）との契約を解除させるための措置を講じないときは、本契約を解除することができる。

（損害賠償）

第5条 甲は、第1条、第2条及び前条第2項の規定により本契約を解除した場合は、これにより乙に生じた損害について、何ら賠償ないし補償することは要しない。

2 乙は、甲が第1条、第2条及び前条第2項の規定により本契約を解除した場合において、甲に損害が生じたときは、その損害を賠償するものとする。

（不当介入に関する通報・報告）

第6条 乙は、自ら又は再請負人等が、暴力団、暴力団員、社会運動・政治運動標ぼうゴロ等の反社会的勢力から不当要求又は業務妨害等の不当介入（以下「不当介入」という。）を受けた場合は、これを拒否し、又は再請負人等をして、これを拒否させるとともに、速やかに不当介入の事実を甲に報告するとともに、警察への通報及び捜査上必要な協力を行うものとする。

別紙

事業内訳書

森林事務所	事業期間	作業種	記番	国有林	林小班	数量 (ha, 本)	適要
神戸	契約締結日の翌日 ～ 令和8年3月13日	溪流危険木整理伐	417	剣谷	258い	0.33ha (198本)	立木：37本 枯死木・倒木・灌木類：161本
			418	剣谷	259は	0.03ha (18本)	立木：4本 枯死木・倒木・灌木類：14本
				計		0.36ha (216本)	

森林整備事業 作業仕様書総則

1. 近畿中国森林管理局管内の造林関係請負事業の実施に当たっては、この作業仕様書、特記仕様書、造林事業請負標準仕様書、造林事業請負実行管理基準及び図面（以下、「設計図書」という。）に基づき実施するものとする。
2. 現場は、周囲を測量杭（又はテープ）等によって標示している。
3. 実行記録写真は、造林事業請負実行管理基準に定める実行記録写真の撮影要領に基づき撮影することとするが、一連の記録写真は契約の記番毎に1箇所以上撮影するものとする。
4. 造林事業請負標準仕様書第21条における事故とは、4日以上以上の休業を要する労働災害、第三者に及ぼした事故及び第三者から受けた事故とする。
監督職員が指示する様式（事故報告書）は、別に定める「請負事業事故報告書」とする。
5. 本事業の実施に必要な諸作業で、設計図書に明記していないものは、請負者において実施し、その費用は請負者の負担とする。

溪流危険木整理伐 特記仕様書

(一般事項)

1. 溪流危険木整理伐では、下流域への流木による被害防止及び軽減の観点から、今後の豪雨により流木となる可能性の高い不安定木や枯死木、倒木等を浸食区域から事前除去することを目的としている。なお、安定している立木は流木の捕捉機能を発揮させる目的から残存とする。
2. 溪流危険木整理伐に当たっては、契約書及び造林事業請負標準仕様書によるほか、本特記仕様書に基づき実施するものとし、災害防止、作業実施上、必要な事項について作業着手前に監督職員の指示を受けること。

(区域及び対象木の表示等)

3. 対象となる侵食区域は、外縁立木に黄テープ環状一線巻きで明示している。
4. 立木の対象木は、白テープ環状一線巻き及び個別のナンバーテープ、枯死木・倒木・灌木類の対象木は、白テープ環状一線巻きのみで明示しているので、別紙 1-1 及び別紙 1-2 の剣谷国有林物件明細書を十分確認の上、錯誤がないようにすべて伐倒及び侵食区域外へ存置すること。

(伐倒・存置作業)

5. 対象木は、かかり木とならないよう完全に伐倒するとともに、残存木の被害防止に万全を期すること。
6. 伐倒木及び枝条等は、下流への流出防止のため、侵食区域外の流水のおそれのない平坦地又は緩傾斜地に存置すること。また、伐倒木及び枝条等を存置することが困難な長さの場合には、必要に応じて玉切り等を行った上で存置すること。
7. 侵食区域外に存置した伐倒木及び枝条等は、地面に接地させ、立木の根際等にかけて可能な限り等高線上に存置することとし、侵食区域内に転落しないよう適切に処理すること。
8. 豪雨や強風等により安全確保が困難な場合には作業を行わないこと。

(その他の事項)

9. 作業実施に当たり、不明な点は監督職員と協議の上、監督職員の指示に従うこと。

剣谷国有林 物件明細書

258林班い小班

No.	樹種	胸高 直径	樹高	備考	No.	樹種	胸高 直径	樹高	備考
5	他L	16	7		267	ヤブツバキ	10	6	
8	ヒサカキ	10	6		274	コナラ	16	10	
16	リョウブ	10	8		276	リョウブ	12	9	
17	アオハダ	10	7		292	リョウブ	10	5	
19	ヒサカキ	10	6		304	他L	10	16	
39	アオハダ	16	11		306	他L	10	16	
40	コシアブラ	12	8		立木				小計
50	ヒサカキ	10	5						37本
60	リョウブ	14	6		枯死木・倒木（胸高直径10cm以上）、灌木類				
61	カナメモチ	12	7						小計
63	リョウブ	10	9						161本
64	クリ	16	10						合計
68	イヌツゲ	12	6						198本
69	ヤブツバキ	12	8						
73	イヌツゲ	18	8						
78	リョウブ	10	6						
81	他L	32	15						
82	アカマツ	14	12						
101	他L	26	13						
108	リョウブ	14	10						
109	ネズミサシ	14	12						
110	イヌツゲ	12	4						
224	リョウブ	10	9						
225	他L	12	12						
227	クリ	14	11						
229	リョウブ	12	8						
234	他L	16	18						
238	リョウブ	10	7						
240	他L	12	10						
245	アラカシ	14	6						
266	他L	20	9						

[illegible]

請負事業事故報告書

令和 年 月 日

監督職員

殿

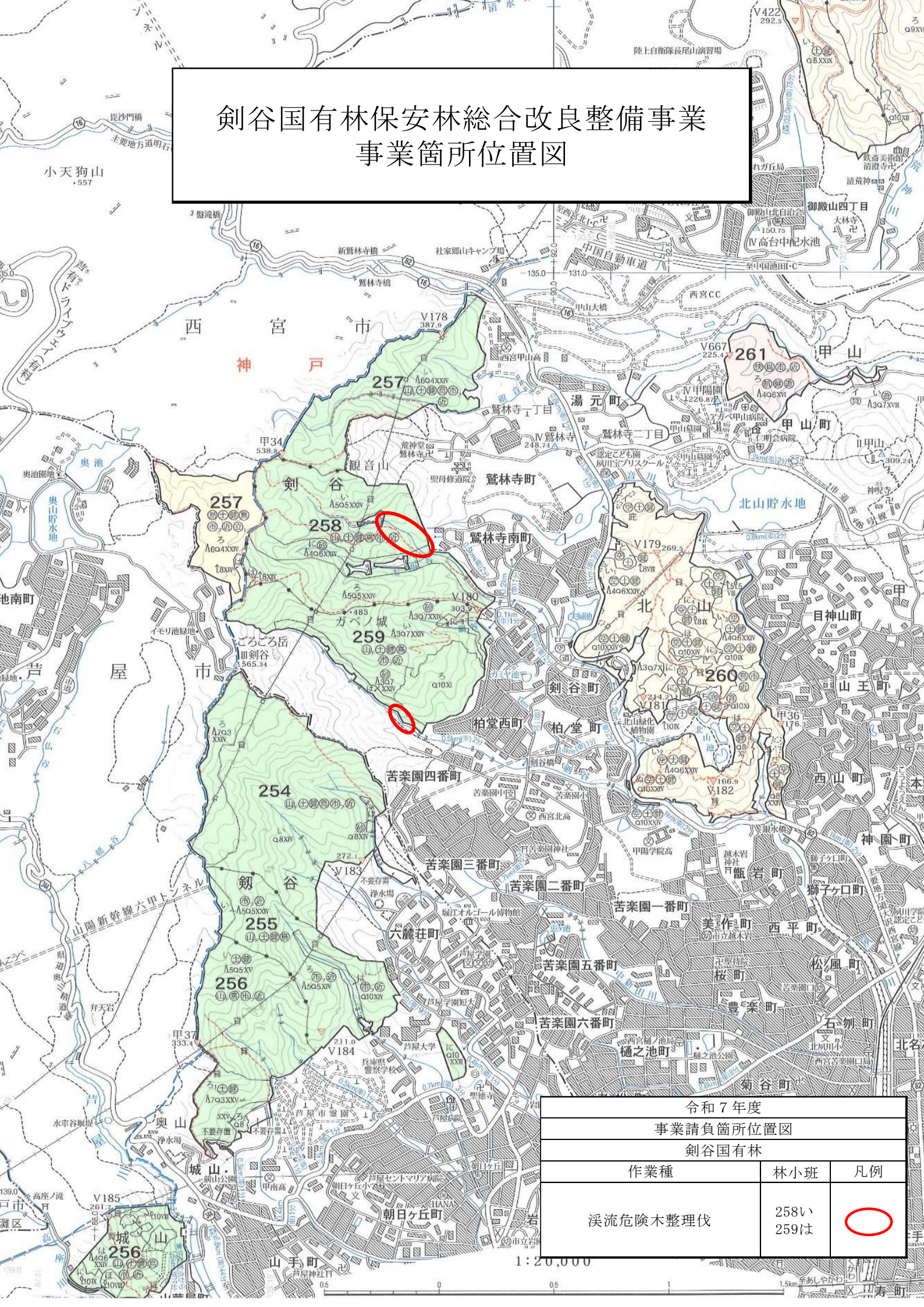
請負者

現場代理人

事業名		事業場所					
発生日時		令和 年 月 日(曜日)		時 分		天 候	
災害発生状況・原因	①どのような場所で ②どのような作業をしているときに ③どのような物または環境に ④どのような不安全または有害な状態であって ⑤どのようにして災害が発生したかを詳細に記入する。また、略図を添付する。						
被害状況	人的被害・物的被害を記載						
被災者	氏 名		生年月日	年 月 日(歳)	性別	男・女	職 業
	連絡先						経験年数
	傷病名		傷病部位	休業見込期間・死亡日時			被災場所
今後の対策							
所見・状況							

注)労働災害(4日以上 of 休業を要する災害)、第三者に及ぼした事故及び第三者から受けた事故が発生した場合に監督職員に速やかに報告する。

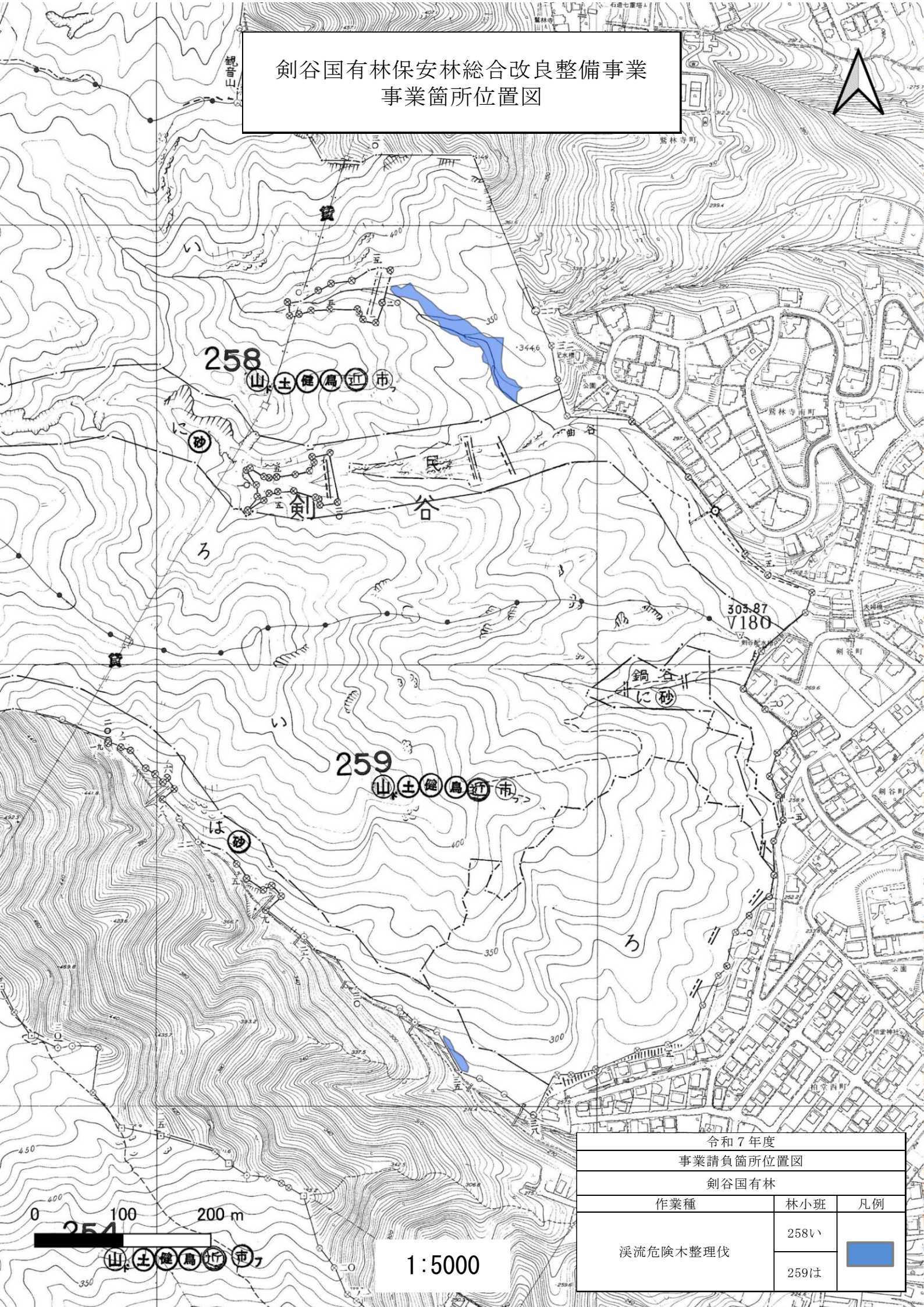
剣谷国有林保安林総合改良整備事業 事業箇所位置図



令和7年度 事業請負箇所位置図 剣谷国有林		
作業種	林小班	凡例
溪流危険木整理伐	258い 259は	

1:20,000

剣谷国有林保安林総合改良整備事業
事業箇所位置図



258

山土健鳥近市

259

山土健鳥近市

305.87
V180

鍋谷
に砂

0 100 200 m

1:5000

令和7年度		
事業請負箇所位置図		
剣谷国有林		
作業種	林小班	凡例
溪流危険木整理伐	258い	
	259は	

(別紙) 契約情報の公表様式

令和 7 年度 請負事業の作業条件等 (造林)

兵庫森林管理署

事業名 : 剣谷国有林保安林総合改良整備事業

作業種	国有林	林小班	実行数量	事業期間	作業条件			
					作業手段	人員輸送 距離 (往復・km)	通勤時間 (往復・分)	通勤起点
溪流危険木整理伐	剣谷	258い	0.33ha (198本)	契約締結日の翌日 ～ 令和8年3月13日	人力 (機械併用)	9.80	52	西宮市役所夙川市民 サービスセンター
		259は	0.03ha (18本)			9.80	78	
	計		0.36ha (216本)					

剣谷国有林保安林総合改良整備事業 現場説明会集合場所（広域図）

（西宮市鷺林寺南町7番付近）



地図データ ©2025 200 m

剣谷国有林保安林総合改良整備事業 現場説明会集合場所（拡大図） （西宮市鷺林寺南町7番付近）

